

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿(令和 6 年度)

たち建設(株) 臼谷環境立地センター

埋立処分した産業廃棄物の種類及び数量

令和 6年 6月30日現在 ①

種類	単位	令和 6 年										令和 7 年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	t	1,056.9	1,739.5	212.5											3,008.9
がれき類	t	745.8	1,018.3	1,044.3											2,808.4
計	t	1,802.7	2,757.8	1,256.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,817.3
うち石綿含有物 産業廃棄物	t	70.4	47.6	22.8											140.8

施設の点検

点検実施日	令和 6 年										令和 7 年			備考
	4月16日	5月17日	6月13日											
擁壁(土堰堤)の点検	異常なし	異常なし	異常なし											
調整池	〃	〃	〃											
沈殿池	〃	〃	〃											
外周仕切り	〃	〃	〃											
必要な措置を講じた日	—	—	—											
講じた措置の内容														

展開検査の実施状況

展開検査実施月	令和 6 年										令和 7 年			備考
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
展開検査実施回数	6回	6回	5回											
許可品目以外の廃棄物の混入が認められた日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
講じた措置の内容														

浸透水及び地下水等の測定結果

項目	浸透水		放流水		浸透水		地下水		
	(2項目)		(2項目)		(29項目)		(28項目)		
	沈殿池入口		沈殿池入口		沈殿池入口		上流	自主	下流
採取場所	南側	東側	調整池A	調整池B	南側	東側	観測井	観測井	観測井
採取日	水質測定結果の通り		水質測定結果の通り		水質測定結果の通り		水質測定結果の通り		
分析結果が得られた日	〃		〃		〃		〃	〃	〃
分析結果	〃		〃		〃		〃	〃	〃
異常の有無	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
講じた措置の内容									

残余容量

令和 6年 3月31日現在

埋立面積	43,066 m <sup>2</sup>
埋立容量	679,122 m <sup>3</sup>
残余容量	294,780 m <sup>3</sup>



## 浸透水の水質測定結果

1) 試料名				浸透水 沈殿池入口(南側)		浸透水 沈殿池入口(東側)	
2) 採取・結果がえられた年				令和 5年	令和 6年	令和 5年	令和 6年
3) 採取した日				7月 4日	1月 9日	7月 4日	1月 9日
4) 結果が得られた日				7月27日	1月23日	7月27日	1月23日
5) 測定結果							
No.	調査項目	単位	管理目標				
1	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)
2	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
3	カドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	鉛	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
5	六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	0.010
6	砒素	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
7	全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出(<0.01)	不検出(<0.01)	不検出(<0.01)	不検出(<0.01)
8	PCB	mg/L	検出されないこと	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)
9	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
10	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
11	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
12	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
13	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
14	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
15	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
16	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
17	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
19	チラウム	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
20	シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
21	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
22	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
23	セレン	mg/L	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下	0.8	1.2	2.9	2.3
25	ふっ素	mg/L	0.8以下	0.1	0.3	0.4	0.5
26	ほう素	mg/L	1以下	0.2	0.4	0.3	0.3
27	クロロエチレン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
28	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005



廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

項 目	内 容
処分した廃棄物	埋め立てた産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物でありものを含む。)の種類、数量を各月毎に集計し、維持管理記録簿に記録及び公表し、当該最終処分場の廃止までの間、事務所において保存する。
水質検査 ・放流水 ・浸透水 ・周縁地下水	BOD及びSSの2項目において、水質検査を毎月行い、記録及び公表する。 BOD及びSSの2項目において、水質検査を毎月行い、記録及び公表する。また、1年に2回地下水等検査項目に基づく測定をし、記録及び公表する。 周縁の地下水の水質への影響の有無を判断することができる地点2箇所及び観測用井戸にて地下水等検査項目で測定し、記録及び公表する。 浸透水及び周縁地下水の水質に地下水等検査項目に係る基準に適合していなかった場合はや、BODの水質結果が20mg/lを超えていた場合は、速やかに廃棄物の搬入及び埋立処分を中止するとともに生活環境保全上必要な措置を講じ、措置を講じた年月日及び内容について記録及び公表をする。
施設の点検 ・擁壁(土堰堤)の点検 ・調整池 ・沈殿池 ・外周仕切り	技術管理士が始業及び終業時に点検をし、月に1回重点的に点検した日においては、記録及び公表する。 また、異常が発見されれば直ちに適切な措置を行い、措置を講じた年月日及び措置の内容については、記録及び公表をする。
残余の埋立容量の測定	残余の埋立容量については、年1回測定し記録及び公表をする。 測定時期については、年度末の3月を目安とし、年度末に公表するようにする。
展開検査	搬入された廃棄物を埋め立てる前に、技術管理士が荷降ろし時に展開検査を実施して、許可品目以外の廃棄物の混入がないか目視で確認し、万一認められた場合には埋め立ては行わず、持ち帰ってもらう。 また、毎月の展開検査実施回数及び許可品目以外の廃棄物の混入が見ためられた日は、記録及び公表する。